

株 主 各 位

東京都文京区小石川一丁目28番1号

**ジオスター株式会社**

代表取締役社長 栗 山 実 則

## 第46回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜りありがたく厚くお礼申し上げます。

さて、当社第46回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合には、書面によって議決権を行使することが出来ませんので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成27年6月25日（木曜日）午後5時30分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

### 記

1. 日 時 平成27年6月26日（金曜日）午前10時
2. 場 所 東京都文京区小石川一丁目28番1号  
フロンティア小石川ビル 6階 当社本社会議室  
(末尾の会場ご案内図をご参照ください。)

### 3. 目的事項

- 報告事項
1. 第46期（自平成26年4月1日 至平成27年3月31日）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
  2. 第46期（自平成26年4月1日 至平成27年3月31日）計算書類報告の件

### 決議事項

- 第1号議案 剰余金処分の件
- 第2号議案 定款一部変更の件
- 第3号議案 取締役7名選任の件
- 第4号議案 補欠監査役2名選任の件

以 上

- 
- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、「連結計算書類の連結注記表」及び「計算書類の個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.geostr.co.jp>) に掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載しておりません。なお、本招集ご通知の添付書類に記載しております連結計算書類及び計算書類は、会計監査人及び監査役が会計監査報告及び監査報告の作成に際して監査した連結計算書類及び計算書類の一部であります。
- ◎株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.geostr.co.jp>) に掲載させていただきます。

(添付書類)

## 事業報告

(自 平成26年4月1日  
至 平成27年3月31日)

### 1. 企業集団の現況に関する事項

#### (1) 当連結会計年度の事業の状況

##### ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、消費税率の引き上げを主因として急速に落ち込んだものの、年度後半には緩やかな回復基調となりました。個人消費は、消費増税の駆け込み需要の反動で大きく落ち込んだ後、夏場以降は持ち直しの動きがみられました。また、設備投資においても、企業収益の改善を背景に回復基調を維持しています。

当社グループの属する建設業界につきましては、土木事業分野においては、公共工事は復興関連・インフラ整備等の執行から高水準を維持しているものの、建設需要の拡大に伴う建設技能労働者の不足、建設資材価格の上昇などもあり、先行きは予断を許さない事業環境が続いています。また、建築事業分野においては、駆け込み需要の反動減に加え個人消費の回復が遅れており、新設住宅着工戸数は、低調に推移し消費税率引き上げ前の水準を依然下回っている状況です。

このような状況下、当社グループは、平成26年度中期計画（平成25～26年度）に基づき、受注拡大と徹底したコスト削減による利益向上対策のみならず、将来の成長に向けた基盤整備に積極的に取り組みました。

その結果、当連結会計年度の受注高は、かねてより準備を進めてまいりました東京外かく環状道路向けセグメントの一部受注が決定したことや、他の大型道路プロジェクト向けセグメント、一般下水道向けセグメント及び前期に開発したハイブリッド構造を含む防潮堤などの受注増により、過去最高の510億44百万円（前連結会計年度比145.5%増）となり、当連結会計年度末の受注残高は445億60百万円（前連結会計年度比232.5%増）となりました。

当連結会計年度の業績は、大型プロジェクトの生産開始が年度後半となったことなどから、売上高198億87百万円（前連結会計年度比15.2%減）、営業損失3億25百万円（前連結会計年度は2億55百万円の利益）、経常損失2億76百万円（前連結会計年度は2億91百万円の利益）、当期純損失2億67百万円（前連結会計年度は1億55百万円の利益）となりました。

事業区分別売上高及び営業の状況は、次のとおりであります。

＜事業区分別売上高及び構成比＞

部 門 別	売 上 高					前 期 比 増 減 率
	平成25年度 【第45期】 (前連結会計年度)		平成26年度 【第46期】 (当連結会計年度)		%	
	金 額	構成比率	金 額	構成比率		
土 木 事 業	百万円 17,643	% 75.2	百万円 15,263	% 76.7	% △13.5	
建 築 事 業	5,808	24.8	4,624	23.3	△20.4	
合 計	23,452	100.0	19,887	100.0	△15.2	

### 土木事業

前連結会計年度より受注に向けて検討・準備を行ってまいりました過去最大規模のプロジェクトである東京外かく環状道路向けセグメントに関しましては、RCセグメントの受注が決定し、生産を開始いたしました。また、合成セグメントについても、一部受注が決定し、生産に向けて設備増強工事等準備を推し進めております。

当連結会計年度の売上高は、大型プロジェクトの売上が翌期となることから、前連結会計年度に比べて13.5%減少し、土木事業全体で152億63百万円となりました。当連結会計年度の主な売上は、公共下水道和田川排水区2号雨水向けのセグメント製品、中央環状品川線五反田出入口工事向けのRC土木製品、相鉄・東急直通線向けの鋼材加工製品等であります。

### 建築事業

戸建鉄筋コンクリート住宅を担当する100%子会社のレスコハウス株式会社は、消費増税後の反動減と個人消費の回復の遅れによる住宅市場の落ち込みを受けて、経営環境が大幅に悪化し、当連結会計年度において当期純損失の計上となりました。同社においては、速やかに収益改善計画を立案の上、実行に着手しており、今後抜本的な収益力強化に取り組んでまいります。

当連結会計年度の建築事業全体の売上高は、46億24百万円（前連結会計年度比20.4%減）となりました。

## ② 設備投資の状況

当連結会計年度中に実施した当社グループの設備投資の総額は、13億26百万円となりました。東京外かく環状道路向けセグメント製造に向けた当社茨城工場及び東松山工場の設備増強工事が主なものであります。

### ③ 資金調達の状況

当連結会計年度においては、設備資金及び運転資金の増加に対応するため、29億円の借入を行い、内15億円については長期借入にて調達を行いました。

### (2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

区 分	平成23年度 【第43期】	平成24年度 【第44期】	平成25年度 【第45期】	平成26年度 【第46期】 (当連結会計年度)
受 注 高(百万円)	21,280	18,164	20,795	51,044
売 上 高(百万円)	20,735	24,225	23,452	19,887
経常利益又は経常損失(△)(百万円)	794	370	291	△276
当期純利益又は当期純損失(△)(百万円)	9,050	1,611	155	△267
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)(円)	403.22	51.51	4.98	△8.56
総 資 産(百万円)	27,165	25,294	22,344	26,340
純 資 産(百万円)	12,733	14,473	14,482	14,428
1株当たり純資産額(円)	406.06	461.63	461.87	452.69

- (注) 1. 当社は、平成23年10月1日付で東京エコン建鉄株式会社と合併いたしました。本合併は、企業結合会計上の「逆取得」に該当し、当社が被取得企業、東京エコン建鉄株式会社を取得企業となるため、合併前の当社の連結上の資産・負債は時価評価した上で、東京エコン建鉄株式会社の連結貸借対照表に引き継いでおります。また、第43期の業績は、東京エコン建鉄株式会社の上半期(平成23年4月1日～平成23年9月30日)の連結業績に、合併新会社の下半期(平成23年10月1日～平成24年3月31日)の連結業績を合算した金額となっております。
2. 第43期の受注高は、東京エコン建鉄株式会社の平成23年4月1日～平成23年9月30日の連結数値に、当社の平成23年4月1日～平成24年3月31日の連結数値を合算した金額となっております。
3. 第46期より、「営業外収益」に計上しておりました受取ロイヤリティを「売上高」に含めて計上することに変更しました。この表示方法の変更を反映させるため、第45期の「売上高」の組換えを行っております。

### (3) 重要な親会社及び子会社の状況

#### ① 親会社の状況

当社の親会社は新日鐵住金株式会社で、同社は当社の株式13,233千株（間接所有504千株を含む。議決権比率42.3%）を保有しております。

当社は親会社より合成セグメント等の生産を委託され、これを納入しております。

#### ② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
レスコハウス株式会社	百万円 350	% 100.0	鉄筋コンクリート系プレハブ住宅設計、施工、販売、住宅の補修施工
和泉工業株式会社	45	100.0	金属加工、鋼構造物工事
ジオファクト株式会社	10	100.0	コンクリート製品の製造
関西ジオスター株式会社	30	100.0	コンクリート製品の製造、金属加工、鋼構造物工事
九州ジオスター株式会社	10	100.0	コンクリート製品の製造
GEOSTR-RV PTE. LTD.	万シンガポールドル 650	51.0	コンクリートセグメントの販売
GEOSTR RV (M) SDN. BHD.	万マレーシアリンギット 1,084	100.0	コンクリートセグメントの製造

(注) 1. GEOSTR-RV PTE. LTD. は平成26年6月に設立しております。

2. GEOSTR RV (M) SDN. BHD. は平成26年7月に設立しており、出資比率は、GEOSTR-RV PTE. LTD. による間接所有によるものであります。

3. 和泉工業株式会社、関西ジオスター株式会社、九州ジオスター株式会社は、平成27年4月1日付でジオファクト株式会社と合併いたしました。

#### (4) 対処すべき課題

当社グループの事業領域である建設業界においては、土木事業分野では震災を中心とした災害復興工事、東京オリンピックに向けたインフラ整備、社会資本の老朽化対策等により公共工事の増加が見込まれ、明るい兆しが見えてまいりました。一方、建築事業分野では、足元の低金利や各種住宅関連施策はありましたが、消費税引き上げ後の反動減と個人消費の回復の遅れによる住宅市場の落ち込みは予測を大きく超えるものであり、厳しい事業環境となっております。

当社はかかる状況下、親会社である新日鐵住金株式会社との営業連携の下、今後期待される需要増を確実に捕捉するとともに、生産体制の整備に向け、各工場の設備増強、整流化対策、相互連携強化に取り組んでおります。

さらに、今後の成長・発展に向けて、全社員・グループ会社が一丸となり、以下の重点課題にも積極的に取り組んでまいります。

##### ① 大型プロジェクトに対する生産対応

東京外かく環状道路は、過去最大のプロジェクトであり、今までに経験したことのない需要量であり、加えて横浜地区の道路プロジェクトも控えています。これらの需要増に対応するため、関東圏の生産供給工場である東松山、茨城の2工場に加えて、金谷工場の活用を図るとともに、全社の営業・技術の力を糾合し、大幅な生産増に向けて着実な準備を行い、高品質な製品を安定的に製造、供給してまいります。

##### ② ハイブリッド（合成）建材の開発

従来のコンクリートに加えスチールに関する技術を持った優位性を発揮し、ハイブリッド建材の開発に取り組みます。さらに製造、エンジニアリング・設計、営業などあらゆる分野で、ハイブリッドの概念に基づいた提案力を高めることで差別化を図ってまいります。

##### ③ 海外市場への進出

平成26年度は、当社初の海外子会社としてシンガポールにRC（鉄筋コンクリート）セグメントの販売会社GEOSTR-RV PTE. LTD.、マレーシアに同社の子会社としてRCセグメントの製造会社GEOSTR RV (M) SDN. BHD. を設立しました。海外における各種リスクへの対応を怠ることなく両社の円滑な立ち上げ、マレーシア新工場の早期立ち上げを行い、グループの収益貢献に結び付けてまいります。

④ グループ経営の強化

当社の設計・生産・施工技術部門と製造委託会社が一体となり、技術力（コスト、品質）をさらに強化し、収益構造変革を進めてまいります。また、レスコハウス株式会社においては、収益改善計画の着実な実行により、早期に収益構造の立て直しを図ってまいります。

また、当社グループは、コーポレート・ガバナンスの強化を重要な経営課題と認識し、法令遵守及びコンプライアンス重視を徹底し、社会から信頼されるグループであり続けるよう努めてまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援をお願い申し上げます。

(5) 主要な事業内容（平成27年3月31日現在）

土木及び建築用コンクリート・金属製品の製造販売並びに工事の請負を主な内容としており、主要取扱製品は、次のとおりであります。

事業区分	製品系列	製品名	用途
土木事業	セグメント	R C セグメント スチールセグメント 合成セグメント	地下鉄道、地下道路、地下河川、上下水道、共同溝等
	プレス土木	コンクリート矢板	排水路護岸、河川護岸、宅地造成の土留壁等
		コンクリートスラブ	栈橋部材、水路蓋、橋梁等
	R C 土木	ボックスカルバート アーチカルバート L 型 部 材 共同溝 (P C、R C) 防 潮 堤	下水道、用排水路、共同溝、地下貯留施設等
		モジュラーチ ビッグボックス	アンダーパス道路及び水路等
工事その他	——	鋼材加工製品及び上記附帯工事	
建築事業	建 築	鉄筋コンクリート系 プレハブ住宅	鉄筋コンクリート住宅



(6) 主要な営業所及び工場（平成27年3月31日現在）

① 当社

ジオスター株式会社	本 社	東京都文京区小石川一丁目28番1号
	支 店	名古屋支店（愛知県名古屋市）、大阪支店（大阪府大阪市）、九州支店（福岡県福岡市）
	工 場	東松山工場（埼玉県東松山市）、茨城工場（茨城県稲敷市）、君津事業所（千葉県君津市）、金谷工場（静岡県島田市）、橋本工場（和歌山県橋本市）、福岡工場（福岡県飯塚市）

② 子会社

レスコハウス株式会社	本 社	東京都文京区
	営業所	加平営業所（東京都足立区）、江戸川営業所（東京都江戸川区）、我孫子営業所（千葉県我孫子市）、市川営業所（千葉県市川市）、幕張営業所（千葉県千葉市）、世田谷営業所（東京都世田谷区）、横浜営業所（神奈川県横浜市）、武蔵小杉営業所（神奈川県川崎市）、静岡営業所（静岡県島田市）、名古屋営業所（愛知県名古屋市）、関西営業所（大阪府大阪市）
	工 場	茨城県稲敷市
和泉工業株式会社	本 社	千葉県市原市
	事業所	千葉県木更津市
ジオファクト株式会社	本 社	埼玉県東松山市
	事業所	静岡県島田市
関西ジオスター株式会社	本 社	和歌山県橋本市
	事業所	和歌山県和歌山市
九州ジオスター株式会社	本 社	福岡県飯塚市
GEOSTR-RV PTE. LTD.	本 社	シンガポール
GEOSTR RV (M) SDN. BHD.	本 社	マレーシア

(7) 使用人の状況 (平成27年3月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

使 用 人 数	前 連 結 会 計 年 度 末 比 増 減
652 (9) 名	62 (△4) 名

- (注) 1. 使用人数の増加の主な理由は、土木事業の製造力の強化によるものであります。  
2. 使用人数は従業員数であり、臨時社員は ( ) 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

② 当社の使用人の状況

使 用 人 数	前 事 業 年 度 末 比 増 減	平 均 年 齢	平 均 勤 続 年 数
262 (3) 名	14 (-) 名	44.0歳	16.7年

- (注) 使用人数は従業員数であり、臨時社員は ( ) 内に年間の平均人員を外数で記載していません。

(8) 主要な借入先の状況 (平成27年3月31日現在)

借 入 先	借 入 額
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	1,770百万円
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	1,180

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 株式に関する事項（平成27年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 56,800,000株  
 (2) 発行済株式の総数 31,530,000株（自己株式 244,828株を含む）  
 (3) 株主数 910名  
 (4) 大株主（上位10名）

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
新 日 鐵 住 金 株 式 会 社	12,729千株	40.7%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	5,050	16.1
株 式 会 社 熊 谷 組	3,300	10.5
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	1,980	6.3
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	625	2.0
資産管理サービス信託銀行株式会社（証券投資信託口）	531	1.7
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	286	0.9
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 （退職給付信託日鐵物流口）	277	0.9
BNYML - NON TREATY ACCOUNT	273	0.9
MLI EFG NON TREATY CUSTODY ACCOUNT	264	0.8

- (注) 1. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。  
 2. 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループから平成26年12月15日付で関東財務局長に提出された変更報告書により平成26年12月8日現在で1,118千株（保有割合3.55%）を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として当事業年度末における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況では考慮しておりません。  
 3. 株式会社熊谷組から平成27年4月2日付で北陸財務局長に提出された変更報告書により平成27年3月27日現在で2,693千株（保有割合8.54%）を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として当事業年度末における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況では考慮しておりません。

## 3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

#### 4. 会社役員に関する事項

##### (1) 取締役及び監査役の状況 (平成27年3月31日現在)

地 位	氏 名	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
代表取締役社長	栗 山 実 則	
取 締 役	武 田 信 一	常務執行役員生産・施工技術部長
取 締 役	河 原 繁 夫	常務執行役員技術部長
取 締 役	堂 園 洋 介	常務執行役員土木・セグメント営業部長
取 締 役	藤 原 知 貴	執行役員経営管理部長兼海外事業企画室管掌
取 締 役	辻 利 幸	執行役員中部事業部長兼関西事業部長兼土木・セグメント営業部副部長
取 締 役	丸 山 孝	新日鐵住金株式会社建材事業部建材営業部長
常 勤 監 査 役	大 竹 正 人	
監 査 役	竹 本 直 人	新日鐵住金株式会社建材事業部建材営業部土木建材・加工室長
監 査 役	川野輪 政 浩	株式会社熊谷組経営管理本部法務コンプライアンス部長

- (注) 1. 取締役丸山孝氏は、社外取締役であります。  
 2. 監査役竹本直人氏及び監査役川野輪政浩氏は、社外監査役であります。  
 3. 監査役川野輪政浩氏は、長年にわたり株式会社熊谷組経理部門で経理業務の経験を重ねてきており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。  
 4. 当社は川野輪政浩氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。  
 5. 平成27年4月1日付で取締役の担当を次のとおり変更しております。

氏 名	新役職及び担当	旧役職及び担当
藤 原 知 貴	取締役常務執行役員 経営管理部長兼海外事業企画室管掌	取締役執行役員 経営管理部長兼海外事業企画室管掌

##### (2) 事業年度中に退任した取締役及び監査役

氏 名	退 任 日	退 任 事 由	退 任 時 の 地 位 ・ 担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
小 西 一 正	平成26年6月27日	任 期 満 了	取締役社長付
相 馬 芳 樹	平成26年6月27日	任 期 満 了	取締役社長付
木 村 哲 夫	平成26年6月27日	任 期 満 了	取締役執行役員 君津事業部長
城 戸 修	平成26年6月27日	辞 任	社外監査役 新日鐵住金株式会社関係会社主幹 日本コークス工業株式会社社外監査役

### (3) 取締役及び監査役の報酬等

#### ① 当事業年度に係る報酬等の総額

区 分	支給人員	支給額
取締役	9名	50,318千円
監査役	1	13,469
合 計	10	63,787

- (注) 1. 上記には、平成26年6月27日開催の第45回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役3名を含んでおります。
2. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3. 取締役の報酬限度額は、平成4年6月29日開催の第23回定時株主総会において月額20,000千円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
4. 監査役の報酬限度額は、平成4年6月29日開催の第23回定時株主総会において月額2,500千円以内と決議いただいております。
5. 上記の報酬等の総額には、当事業年度における役員退職慰労金の繰入額14,770千円（取締役9名に対し13,130千円、監査役1名に対し1,640千円）が含まれております。
6. 社外取締役及び社外監査役については、報酬を支払っておりません。

#### ② 当事業年度に支払った役員退職慰労金

平成26年6月27日開催の第45回定時株主総会決議に基づき、同総会終結の時をもって退任した取締役に対して支払った役員退職慰労金は、以下のとおりであります。

- ・取締役3名に対し40,610千円

なお、この金額には、上記①及び過年度の事業報告において役員の報酬等の総額に含めた役員退職慰労引当金の繰入額37,490千円が含まれております。

#### (4) 社外役員に関する事項

##### ① 他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・取締役丸山孝氏は、新日鐵住金株式会社建材事業部建材営業部長であります。
- ・監査役竹本直人氏は、新日鐵住金株式会社建材事業部建材営業部土木建材・加工室長であります。
- ・監査役川野輪政浩氏は、株式会社熊谷組経営管理本部法務コンプライアンス部長であります。
- ・取締役丸山孝及び監査役竹本直人両氏の兼職先である新日鐵住金株式会社は、当社の親会社であり、当社は新日鐵住金株式会社との間に製品販売等の取引関係があります。
- ・当社は、監査役川野輪政浩氏の兼職先である株式会社熊谷組との間に製品販売等の取引関係があります。

##### ② 当事業年度における主な活動状況

- ・取締役会及び監査役会への出席状況

区分	氏名	主な活動状況
取締役	丸山 孝	当事業年度に開催された取締役会13回のうち12回出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
監査役	竹本直人	平成26年6月27日就任以降に開催された取締役会9回中8回、監査役会7回全てに出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
監査役	川野輪政浩	当事業年度に開催された取締役会13回のうち11回、監査役会9回全てに出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。

##### ③ 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役並びに各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第432条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。

## 5. 会計監査人に関する事項

### (1) 名称

有限責任 あずさ監査法人

### (2) 報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	25,500千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	25,500千円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

### (3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

### (4) 子会社の監査に関する事項

当社の子会社であるGEOSTR-RV PTE. LTD. 及びGEOSTR RV (M) SDN. BHD. は、当社の会計監査人以外の監査法人による監査を受けております。

### (5) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会社は、会社法第340条に定める監査役会による会計監査人の解任のほか、会計監査人の職務執行に関する公正さの確保が困難と認められる事情が判明し、当該会計監査人による監査の継続が不適当であると判断される場合には、会社法第344条第1項及び第3項に準じて、当該会計監査人の解任又は不再任ならびに新たな会計監査人を選任する議案に関する監査役会の決定を受け、株主総会に提出する方針としております。

(注) 平成27年5月1日をもって上記の方針とすることを平成27年3月27日の監査役会にて決定しております。

## 6. 業務の適正を確保するための体制

当社は、平成27年4月24日開催の取締役会において、一般会社法改正を踏まえ、内部統制システムの基本方針の内容の変更を決議いたしました。

その内容は下記のとおりとなっております。

### [内部統制システムについての基本的な考え方]

当社は、「ジオスター企業理念・行動指針」に基づき、企業価値の継続的な向上を図りつつ、社会から信頼される企業の実現を目指す。また、関連法規を遵守し、財務報告の信頼性と業務の有効性・効率性を確保するため、以下のとおり内部統制システムを整備し、適切に運用するとともに、企業統治を一層強化する観点から、その継続的改善に努める。

#### (1) 当社の取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役会は、取締役会規程その他の規程に基づき、経営上の重要事項について決定を行い、または報告を受ける。

業務を執行する取締役（「業務執行取締役」）は、取締役会における決定に基づき、各々の業務分担に応じて職務執行を行い、使用人の職務執行を監督するとともに、その状況を取締役に報告する。

#### (2) 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、取締役会議事録をはじめとする職務執行上の各種情報について、情報管理に関する規程に基づき、管理責任者の明確化、守秘区分の設定等を行った上で、適切に保管する。

また、経営計画、財務情報等の重要な企業情報について、法令等に定める方法のほか、適時・的確な開示に努める。

#### (3) 当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

各本社部長及び事業部長は、自部門における事業上のリスクの把握・評価を行い、組織規程・業務分掌規程において定められた権限・責任に基づき業務を遂行する。

安全衛生・環境・防災、情報管理、知的財産、品質管理、財務報告の信頼性等に関する各リスクについては、当該担当部門（各機能部門）が本社横断的観点から規程等を整備し、本社各部門及び各事業部に周知するとともに、本社各部門及び各事業部におけるリスク管理状況をモニタリング等を通じて把握・評価し、指導・助言を行う。

経営に重大な影響を与える事故・災害・コンプライアンス問題等が発生した場合、業務執行取締役は、損害・影響等を最小限にとどめるため、「危機管理本部」



等を直ちに招集し、必要な対応を行う。

**(4) 当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制**

経営計画・事業戦略や設備投資・投融資等の重要な個別執行事項については、経営会議等の審議を経て、取締役会において執行決定を行う。

取締役会等での決定に基づく業務執行は、各業務執行取締役、各執行役員、各本社部長及び各事業部長等が遂行する。

**(5) 当社の使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制**

当社は、自律的内部統制を基本とした内部統制システムを構築・整備する。

本社部長及び各事業部長は、各組織の自律的内部統制システムを整備するとともに、法令及び規程の遵守・徹底を図り、業務上の法令違反行為の未然防止に努める。また、法令及び規程遵守のための定期的な講習会の実施やマニュアルの作成・配付等、社員に対する教育体制を整備・充実し、法令違反のおそれのある行為・事実を認知した場合、すみやかに経営管理部長及び内部監査室長に報告する。

内部監査室長は、社全体の内部統制システムの整備・運用状況を確認し、本社各部及び各事業部における法令及び規程遵守状況を把握・評価するとともに、法令・規程違反の防止策等の必要な措置を講じさせる。さらに、これらの内容についてはリスクマネジメント委員会に報告するとともに、重要事項については、経営会議及び取締役会に報告する。

経営管理部長は、法令・規程違反の防止策に関し関係部門と協議し、必要な措置を講じる。さらに、業務遂行上のリスクに関する相談・通報を受け付ける内部通報制度を設置・運用する。

社員は、法令及び規程を遵守し、適正に職務を行う義務を負う。法令違反行為等を行った社員については、就業規則に基づき懲戒処分を行う。

**(6) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制**

当社及び各グループ会社は、「ジオスター企業理念・行動指針」に基づき、各社の事業特性を踏まえつつ、事業戦略を共有し、グループ一体となった経営を行うとともに、業務運営方針等を社員に対し周知・徹底する。

当社は、グループ会社の管理に関して関係会社管理規程において基本的なルールを定め、その適切な運用を図る。グループ会社は、自律的内部統制を基本とした内部統制システムを構築・整備するとともに、当社との情報の共有化等を行い、内部統制に関する施策の充実を図る。経営管理部は子会社主管部門として、各グループ会社の内部統制の状況を確認するとともに、必要に応じ改善のための支援を行う。

経営管理部長、内部監査室長は、各機能部門と連携し、当社グループ全体の内

部統制の状況を把握・評価する。経営管理部長は、これに基づき各グループ会社に対し、指導・助言を行う。

具体的な体制は以下のとおりとする。

- イ. グループ会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制  
経営管理部長は、各グループ会社における事業計画、重要な事業方針、決算等、当社の連結経営上または各グループ会社の経営上の重要事項について、各グループ会社に対し報告を求めるとともに、助言等を行う。
  - ロ. グループ会社の損失の危険に関する規程その他の体制  
経営管理部長は、各グループ会社におけるリスク管理状況につき、各グループ会社に対し報告を求めるとともに、助言等を行う。
  - ハ. グループ会社の取締役等の職務の執行が効率的に行なわれることを確保するための体制  
経営管理部長は、各グループ会社の業績評価を行うとともに、マネジメントに関する支援を行う。
- ニ. グループ会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制  
経営管理部長は、各グループ会社における法令遵守および内部統制の整備・運用状況につき、各グループ会社に対し報告を求めるとともに、必要な支援・助言等を行う。また、各グループ会社における法令違反のおそれのある行為・事実について、各グループ会社に対し報告を求めるとともに、すみやかに内部監査室長に報告する。

## (7) 監査役の監査に関する事項

当社の取締役、執行役員、本社部長、事業部長及びその他の使用人等は、職務執行の状況、経営に重要な影響をおよぼす事実等の重要事項について、適時・適切に監査役または監査役会に直接または内部監査室等当社関係部門を通じて報告するとともに、内部統制システムの運用状況等の経営上の重要事項についても、取締役会、経営会議、リスクマネジメント委員会等において報告し、監査役と情報を共有する。

グループ会社の取締役、監査役、使用人等は各グループ会社における職務執行の状況、経営に重要な影響をおよぼす事実等の重要事項について、適時・適切に当社の監査役または監査役会に直接または内部監査室等当社関係部門を通じて報告する。

当社は、これらの報告をした者に対し、内部通報に関する規程等に基づき、報告したことを理由とする不利な取扱いを行わない。

内部監査室長は、監査役と定期的にまたは必要の都度、内部統制システムの運用状況等に関する意見交換を行う等、連携を図る。

経営管理部長は、内部通報制度の運用状況について監査役に報告する。

監査役からの求めに応じて、監査役の職務を補助するため使用人を配置する。当該使用人の取締役からの独立性を確保するため、当該使用人は監査役の指示の下で業務を行う。当該使用人の人事異動・評価等について、経営管理部長は監査役と協議する。

当社は、監査役の職務執行上必要と認める費用を予算に計上する。また、監査役が緊急または臨時に支出した費用については、事後、監査役の償還請求に応じる。

#### [反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方]

当社グループは、反社会的勢力からの不当要求に対しては毅然とした態度で臨み、同勢力からの不当要求を断固として拒絶することを基本方針とする。

反社会的勢力による不当要求への対応を統括する部署は経営管理部総務チームとし、当該部署は平素から反社会的勢力に関する情報収集・管理を行う。また、不当要求防止責任者を選任しており、警察等外部専門機関、顧問弁護士との緊密な連携関係を構築するとともに、緊急時の指導、相談、援助体制を整えている。

# 連結貸借対照表

(平成27年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
<b>流 動 資 産</b>	<b>17,233,523</b>	<b>流 動 負 債</b>	<b>8,964,234</b>
現金及び預金	1,002,499	支払手形及び買掛金	4,308,327
預 け 金	901,002	短 期 借 入 金	1,760,000
受取手形及び売掛金	8,195,296	前 受 金	467,164
商 品 及 び 製 品	3,120,352	未 払 法 人 税 等	45,581
仕 掛 品	262,817	未 払 消 費 税 等	40,701
原材料及び貯蔵品	1,325,183	未 払 金	1,874,346
繰延税金資産	224,868	完成工事補償引当金	45,626
未 収 入 金	1,777,895	受注損失引当金	2,762
そ の 他	424,329	賞 与 引 当 金	302,428
貸倒引当金	△722	資 産 除 去 債 務	6,400
		そ の 他	110,894
<b>固 定 資 産</b>	<b>9,106,524</b>	<b>固 定 負 債</b>	<b>2,947,553</b>
<b>有 形 固 定 資 産</b>	<b>7,255,373</b>	長 期 借 入 金	1,550,000
建物及び構築物	1,435,673	役員退職慰労引当金	77,203
機械装置及び運搬具	817,231	退職給付に係る負債	455,350
土 地	4,460,186	資 産 除 去 債 務	135,954
建設仮勘定	249,643	繰延税金負債	613,079
そ の 他	292,638	そ の 他	115,965
<b>無 形 固 定 資 産</b>	<b>103,472</b>	<b>負 債 合 計</b>	<b>11,911,788</b>
借 地 権	5,577	<b>純 資 産 の 部</b>	
利 用 権	16,517	<b>株 主 資 本</b>	<b>13,743,425</b>
ソフトウエア	37,894	資 本 金	3,352,250
の れ ん	4,333	資 本 剰 余 金	4,384,580
そ の 他	39,150	利 益 剰 余 金	6,035,124
<b>投資その他の資産</b>	<b>1,747,677</b>	自 己 株 式	△28,528
投資有価証券	1,423,412	その他の包括利益累計額	418,957
繰延税金資産	2,468	その他有価証券評価差額金	498,900
そ の 他	355,048	為 替 換 算 調 整 勘 定	1,799
貸倒引当金	△33,252	退職給付に係る調整累計額	△81,742
<b>資 産 合 計</b>	<b>26,340,047</b>	少 数 株 主 持 分	265,876
		<b>純 資 産 合 計</b>	<b>14,428,259</b>
		<b>負 債 純 資 産 合 計</b>	<b>26,340,047</b>

# 連結損益計算書

(自 平成26年 4月1日  
至 平成27年 3月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額
売上高	19,887,644
売上原価	16,752,703
売上総利益	3,134,940
販売費及び一般管理費	3,460,172
営業損失	325,231
営業外収益	63,877
受取利息及び配当金	13,137
その他	50,740
営業外費用	14,822
支払利息	4,931
その他	9,891
経常損失	276,176
特別利益	70,827
受取和解金	46,073
負ののれん発生益	19,912
固定資産売却益	4,841
特別損失	12,209
固定資産除売却損	12,209
税金等調整前当期純損失	217,558
法人税、住民税及び事業税	45,181
法人税等調整額	24,624
少数株主損益調整前当期純損失	287,365
少数株主損失	19,638
当期純損失	267,726

## 連結株主資本等変動計算書

(自 平成26年4月1日  
至 平成27年3月31日)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
平成26年4月1日 残高	3,352,250	4,384,580	6,413,210	△27,494	14,122,546
会計方針の変更による累積的影響額			△47,787		△47,787
会計方針の変更を反映した当期首残高	3,352,250	4,384,580	6,365,423	△27,494	14,074,759
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△62,573		△62,573
当期純損失(△)			△267,726		△267,726
自己株式の取得				△1,033	△1,033
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					-
連結会計年度中の変動額合計	-	-	△330,299	△1,033	△331,333
平成27年3月31日 残高	3,352,250	4,384,580	6,035,124	△28,528	13,743,425

	その他の包括利益累計額				少数株主 持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
平成26年4月1日 残高	395,381	-	△67,476	327,904	32,387	14,482,838
会計方針の変更による累積的影響額				-		△47,787
会計方針の変更を反映した当期首残高	395,381	-	△67,476	327,904	32,387	14,435,051
連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当				-		△62,573
当期純損失(△)				-		△267,726
自己株式の取得				-		△1,033
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	103,519	1,799	△14,266	91,052	233,489	324,541
連結会計年度中の変動額合計	103,519	1,799	△14,266	91,052	233,489	△6,791
平成27年3月31日 残高	498,900	1,799	△81,742	418,957	265,876	14,428,259

# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成27年5月12日

ジオスター株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 田 島 祥 朗 ㊞  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 山 田 尚 宏 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、ジオスター株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ジオスター株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 貸借対照表

(平成27年3月31日現在)

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
科 目	金額	科 目	金額
<b>流動資産</b>	<b>15,475,896</b>	<b>流動負債</b>	<b>8,132,165</b>
現金及び預金	361,904	支払手形	762,274
預け金	901,002	買掛金	2,713,584
受取手形	219,082	工事未払金	15,538
売掛金	7,221,234	短期借入金	1,760,000
商製品	94,794	未払金	1,817,557
製作品	2,883,364	未払法人税等	28,324
原材料	557,373	前受金	268,151
仕掛品	193,703	預り金	519,750
未成工事支出金	4,752	賞与引当金	215,368
貯蔵品	708,439	受注損失引当金	2,762
前払費用	51,376	その他の	28,852
繰延税金資産	215,362	<b>固定負債</b>	<b>2,164,374</b>
未収入金	1,725,696	長期借入金	1,550,000
その他の	337,808	退職給付引当金	229,906
<b>固定資産</b>	<b>8,202,187</b>	役員退職慰労引当金	52,330
<b>有形固定資産</b>	<b>5,930,459</b>	資産除去債務	80,015
建物	821,508	繰延税金負債	225,853
構築物	422,408	その他の	26,268
機械及び装置	748,669	<b>負債合計</b>	<b>10,296,539</b>
車両及び運搬具	19,506	<b>純資産の部</b>	
工具器具備品	245,733	<b>株主資本</b>	<b>12,701,139</b>
土地	3,580,549	資本金	3,352,250
建設仮勘定	79,211	資本剰余金	4,384,580
その他の	12,872	資本準備金	2,868,896
<b>無形固定資産</b>	<b>41,041</b>	その他資本剰余金	1,515,683
利用権	16,434	<b>利益剰余金</b>	<b>5,082,595</b>
ソフトウェア	18,452	利益準備金	169,115
のれん	4,333	その他利益剰余金	4,913,479
その他	1,820	固定資産圧縮積立金	27,724
<b>投資その他の資産</b>	<b>2,230,686</b>	別途積立金	3,900,000
投資有価証券	1,416,612	繰越利益剰余金	985,755
関係会社株	712,173	<b>自己株式</b>	<b>△118,285</b>
出資金	55,797	評価・換算差額等	680,404
長期前払費用	7,077	<b>その他有価証券評価差額金</b>	<b>680,404</b>
その他の	56,869	<b>純資産合計</b>	<b>13,381,543</b>
貸倒引当金	△17,844	<b>負債純資産合計</b>	<b>23,678,083</b>
<b>資産合計</b>	<b>23,678,083</b>		



# 損 益 計 算 書

(自 平成26年 4月 1日  
至 平成27年 3月 31日)

(単位：千円)

科 目	金 額
売 上 高	14,503,116
売 上 原 価	12,629,412
売 上 総 利 益	1,873,703
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	1,951,718
営 業 損 失	78,015
営 業 外 収 益	69,881
受 取 利 息 及 び 配 当 金	20,467
そ の 他	49,414
営 業 外 費 用	14,348
支 払 利 息	5,788
そ の 他	8,560
経 常 損 失	22,481
特 別 利 益	4,730
固 定 資 産 売 却 益	4,730
特 別 損 失	455,182
関 係 会 社 株 式 評 価 損	443,494
固 定 資 産 除 売 却 損	11,687
税 引 前 当 期 純 損 失	472,933
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	17,091
法 人 税 等 調 整 額	20,534
当 期 純 損 失	510,558

# 株主資本等変動計算書

(自 平成26年4月1日  
至 平成27年3月31日)

(単位：千円)

	株 主 資 本								
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金	利 益 剰 余 金			利 益 剰 余 金 合 計
		資本準備金	そ の 他 資本剰余金	資本剰余金 合 計		固定資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰 余 金	
平成26年4月1日 残高	3,352,250	2,868,896	1,515,683	4,384,580	169,115	28,806	3,900,000	1,605,592	5,703,514
会計方針の変更による累積的影響額				—				△ 47,787	△ 47,787
会計方針の変更を反映した当期首残高	3,352,250	2,868,896	1,515,683	4,384,580	169,115	28,806	3,900,000	1,557,804	5,655,727
事業年度中の変動額									
固定資産圧縮積立金の取崩				—		△1,081		1,081	—
剰 余 金 の 配 当				—				△ 62,573	△ 62,573
当期純損失 (△)				—				△510,558	△510,558
自己株式の取得				—					—
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)				—					—
事業年度中の変動額合計	—	—	—	—	—	△1,081	—	△ 572,049	△ 573,131
平成27年3月31日 残高	3,352,250	2,868,896	1,515,683	4,384,580	169,115	27,724	3,900,000	985,755	5,082,595

	株 主 資 本		評 価 ・ 換 算 差 額 等		純 資 産 合 計
	自 己 株 式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
平成26年4月1日 残高	△117,252	13,323,092	568,280	568,280	13,891,373
会計方針の変更による累積的影響額		△47,787		—	△47,787
会計方針の変更を反映した当期首残高	△117,252	13,275,305	568,280	568,280	13,843,585
事業年度中の変動額					
固定資産圧縮積立金の取崩		—		—	—
剰 余 金 の 配 当		△62,573		—	△62,573
当期純損失 (△)		△510,558		—	△510,558
自己株式の取得	△1,033	△1,033		—	△1,033
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)		—	112,123	112,123	112,123
事業年度中の変動額合計	△1,033	△574,165	112,123	112,123	△462,042
平成27年3月31日 残高	△118,285	12,701,139	680,404	680,404	13,381,543

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成27年5月12日

ジオスター株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 田 島 祥 朗 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 山 田 尚 宏 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ジオスター株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第46期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第46期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年5月14日

ジオスター株式会社 監査役会

常勤監査役 大竹 正 人 ㊟

社外監査役 竹 本 直 人 ㊟

社外監査役 川野輪 政 浩 ㊟

以 上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 剰余金処分の件

当社グループは適正な利潤の確保に努め、健全な発展と持続性を目指し、収益状況に対応した安定適正な配当維持に努力することを基本方針としております。また内部留保を充実し、企業体質の強化と将来の事業展開に備えたいと考えております。

かかる方針を踏まえまして、当期の剰余金の処分につきましては、次のとおりといたしたいと存じます。

- ① 配当財産の種類  
金銭といたします。
- ② 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額  
当社普通株式1株につき金1円といたしたいと存じます。  
なお、この場合の配当総額は31,285,172円となります。
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日  
平成27年6月29日といたしたいと存じます。

### 第2号議案 定款一部変更の件

#### 1. 提案の理由

「会社法の一部を改正する法律」（平成26年法律第90号）において、責任限定契約を締結することができる会社役員（取締役）の範囲が変更されましたので、新たに責任限定契約を締結できることとなる業務執行を行わない取締役及び社外監査役でない監査役についても、その期待される役割を十分に発揮できるよう、定款第29条（取締役の責任免除）および第38条（監査役の責任免除）の一部を変更するものであります。

なお、第29条の変更につきましては、各監査役の同意を得ております。

## 2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

現行定款	変更案
<p>(取締役の責任免除)</p> <p>第29条 (条文省略)</p> <p>② 当社は、会社法第427条第1項の規定により、<u>社外</u>取締役との間に、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額とする。</p> <p>第30条～第37条 (条文省略)</p> <p>(監査役の責任免除)</p> <p>第38条 (条文省略)</p> <p>② 当社は、会社法第427条第1項の規定により、<u>社外</u>監査役との間に、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額とする。</p>	<p>(取締役の責任免除)</p> <p>第29条 (現行どおり)</p> <p>② 当社は、会社法第427条第1項の規定により、<u>取締役(業務執行取締役等である者を除く)</u>との間に、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額とする。</p> <p>第30条～第37条 (現行どおり)</p> <p>(監査役の責任免除)</p> <p>第38条 (現行どおり)</p> <p>② 当社は、会社法第427条第1項の規定により、監査役との間に、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額とする。</p>

### 第3号議案 取締役7名選任の件

現在の取締役全員(7名)は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、改めて取締役7名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位・担当 及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
1	栗山実則 (昭和26年5月5日生)	昭和51年4月 新日本製鐵株式会社(現新日鐵住金株式会社)入社 平成11年4月 同社技術開発本部鉄鋼研究所鋼構造研究開発センター所長主幹研究員 平成13年4月 同社建材事業部建材開発技術部長 平成17年4月 同社参与建材事業部建材開発技術部長 平成23年4月 当社常任顧問 平成23年6月 当社取締役副社長 平成24年4月 当社代表取締役社長 (現任)	13,000株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位・担当 及び重要な兼職の状況	所有する当社の 株式数
2	たけだ しんいち 武田 信一 (昭和28年3月26日生)	昭和53年4月 株式会社熊谷組入社 平成17年4月 同社プロジェクトエンジニアリング室 部長 平成20年4月 同社土木事業本部営業部部长 平成21年7月 当社参与生産・施工技術部部长 平成22年4月 当社執行役員生産・施工技術部長 平成23年6月 当社取締役執行役員生産・施工技術部 長 平成24年6月 当社取締役執行役員生産・施工技術部 長兼同部施工技術チームリーダー 平成25年4月 当社取締役執行役員生産・施工技術部 長 平成26年4月 当社取締役常務執行役員生産・施工技 術部長 (現任)	8,000株
3	ふじ わら とも たか 藤原 知貴 (昭和33年9月29日生)	昭和58年4月 新日本製鐵株式会社(現新日鐵住金株 式会社)入社 平成21年11月 同社建材事業部建材営業部部长 平成24年4月 当社執行役員経営管理部長兼総務チー ムリーダー兼内部監査室長 平成25年4月 当社執行役員経営管理部長兼内部監査 室長兼海外事業企画室管掌 平成25年6月 当社取締役執行役員経営管理部長兼内 部監査室長兼海外事業企画室管掌 平成26年6月 当社取締役執行役員経営管理部長兼海 外事業企画室管掌 平成27年4月 当社取締役常務執行役員経営管理部長 兼海外事業企画室管掌 (現任)	3,000株
4	かわはら しげ お 河原 繁夫 (昭和28年10月27日生)	昭和53年4月 新日本製鐵株式会社(現新日鐵住金株 式会社)入社 平成15年4月 同社大阪支店部長 平成20年4月 当社参与セグメント事業部部长 平成21年4月 当社執行役員技術部長兼セグメント事 業部部长 平成23年4月 当社常務執行役員技術部長兼土木・セ グメント事業部部长 平成24年4月 当社常務執行役員技術部長 平成26年6月 当社取締役常務執行役員技術部長 (現任)	8,000株
5	どう ぞの よう すけ 堂園 洋介 (昭和26年10月13日生)	昭和50年4月 当社入社 平成12年10月 当社中部事業部名古屋支店部長 平成13年6月 当社中部事業部名古屋支店長(部長) 平成21年4月 当社執行役員中部事業部部长 平成24年4月 当社常務執行役員中部事業部部长 平成26年4月 当社常務執行役員土木・セグメント営 業部部长 平成26年6月 当社取締役常務執行役員土木・セグメ ント営業部長 (現任)	11,100株



候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位・担当 及び重要な兼職の状況	所有する当社の 株式数
6	つじ とし ゆき 辻 利 幸 (昭和30年6月19日生)	昭和53年4月 当社入社 平成16年6月 当社市場開発部開発営業チームリーダー(部長) 平成24年4月 当社執行役員関西西事業部大阪支店長 平成26年4月 当社執行役員中部事業部長兼関西事業部長兼土木・セグメント営業部副部長 平成26年6月 当社取締役執行役員中部事業部長兼関西事業部長兼土木・セグメント営業部副部長 (現任)	7,000株
7	まる やま たかし 丸 山 孝 (昭和37年5月22日生)	昭和60年4月 新日本製鐵株式会社(現新日鐵住金株式会社)入社 平成21年4月 同社八幡製鐵所生産業務部長 平成23年4月 同社プロジェクト開発部長 平成25年4月 同社建材事業部建材営業部長 (現任) 平成25年6月 当社取締役 (現任)	一株

- (注) 1. 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 丸山孝氏は、社外取締役候補者であります。
3. 丸山孝氏を社外取締役候補者とした理由は、新日鐵住金株式会社での経歴及び経験を活かして、当社の経営全般に助言をいただくことで、当社の経営体制がさらに強化できると判断し、社外取締役として選任をお願いするものであります。
4. 丸山孝氏は、新日鐵住金株式会社の業務執行者であり、同社は当社の特定関係事業者に該当いたします。なお、同氏は過去2年間に、同社から業務執行者としての給与等を受けており、今後も受ける予定であります。
5. 丸山孝氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本定時株主総会の終結の時をもって2年となります。
6. 当社と丸山孝氏は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任額は法令の定める額としております。本定時株主総会において同氏が再選され再任した場合は、同契約を継続する予定であります。

#### 第4号議案 補欠監査役2名選任の件

平成23年6月29日開催の第42回定時株主総会において補欠監査役に選任された渡辺敬一及び青田 容の両氏の選任の効力は本定時株主総会の開催される時までの間とされておりますので、改めて補欠監査役2名の選任をお願いしたいと存じます。

補欠監査役候補者は次のとおりであり、渡辺敬一氏は常勤監査役の補欠として、青田 容氏はすべての社外監査役の補欠として選任するものであります。また、監査役に就任した場合の任期は、退任した監査役の任期の満了する時までといたします。

なお、本選任の効力につきましては、就任前に限り、監査役会の同意を得て、取締役会の決議によりその選任を取り消すことができるものといたします。

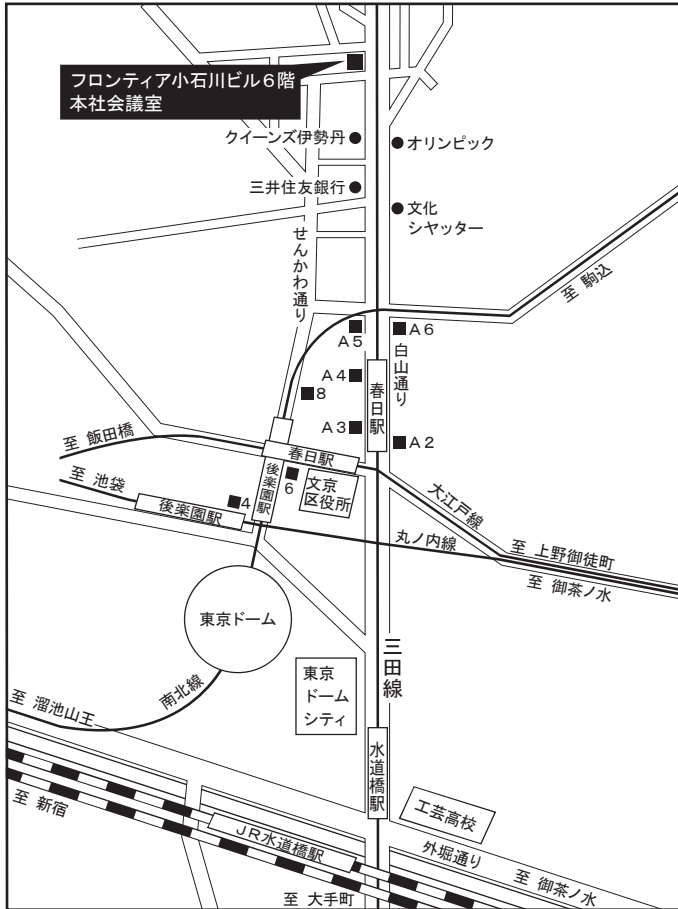
本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	歴 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況	所有する当社 の 株 式 数
1	わた なべ けい いち 渡 辺 敬 一 (昭和24年11月5日生)	昭和48年4月 当社入社 平成12年6月 当社技術部技術開発チームリーダー (部長) 平成16年6月 当社執行役員技術部長 平成21年4月 当社常任顧問 平成21年6月 当社常勤監査役 平成23年6月 当社常任顧問 平成24年6月 当社常任顧問退任	12,100株
2	あお た よう 青 田 容 (昭和25年10月18日生)	昭和54年4月 弁護士登録 増岡法律事務所(現増岡・青田法律事 務所)入所 昭和60年1月 増岡・青田法律事務所共同代表 (現任)	1,000株

- (注) 1. 上記の候補者のうち、青田 容氏は、増岡・青田法律事務所の共同代表であり、同事務所と法律顧問契約を締結しております。なお、渡辺敬一氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 上記の候補者のうち、青田 容氏は、補欠の社外監査役候補者であります。
3. 青田 容氏を補欠の社外監査役候補者とした理由は、長年の弁護士としての経験に培われた法律知識を、同氏が監査役に就任された場合に、当社の監査体制に活かしていただくため、補欠の社外監査役として選任をお願いするものであります。なお、同氏は直接会社経営に関与したことはありませんが、弁護士として企業法務に精通し、企業経営を統治する十分な見識を有しておられることから、社外監査役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断しております。
4. 渡辺敬一氏が監査役に就任した場合には、第2号議案「定款一部変更の件」の承認可決を条件として、当社は同氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結する予定であり、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令の定める額といたします。
5. 青田 容氏が監査役に就任した場合には、当社は同氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結する予定であり、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令の定める額といたします。

以 上

# 株主総会会場ご案内図



## 〈最寄駅〉

- 都営地下鉄三田線、同大江戸線、春日駅（A5、A6出口）より徒歩6分
- 東京メトロ南北線、後楽園駅（8番出口）より徒歩11分
- 東京メトロ丸ノ内線、後楽園駅（4番出口）より徒歩13分
- JR水道橋駅より徒歩18分

会場 フロンティア小石川ビル6階 本社会議室

〒112-0002 東京都文京区小石川一丁目28番1号

TEL (03) 5844-1200 (代表)